

平成29年度全国学校保健調査設問解説

平成29年6月 2日

平成29年6月26日（一部追加）

調査項目：平成28年度の採光及び照明、検査器具

本年度の調査につき、調査票配付後、本会事務局宛に質問が寄せられた主な設問につき、下記のとおり解説をまとめたのでご参照ください。

表面

基本データ

D 全国地方公共団体コード

- ・ 本問は当該学校の所在地の地方公共団体に関するコードを記載頂くものです。
- ・ 政令指定都市に所在する学校については、「政令指定都市コード」から選択してください。

1-8 環境衛生検査の実施状況について

本問については、実施はしていても、学校環境衛生基準で定められた検査回数や検査の対象となる場所等を満たしていない項目がある場合は、「②一部実施していない項目がある」を選択してください。

例1：プールで使用日数が30日を超えるのに、2度調査を行っていない

例2：貯水槽が2系統あるが、1系統の給水末端でしか検査を行っていない
等

裏面

A 「採光及び照明」の定期検査についてお尋ねします。

A-3 測定に使用した照度計について、該当するものを選んでください。

照度計がJISに適合しているかについては、インターネットで調べるか、業者又は設置者に確認を取ってください。

A-8 照度の結果について、該当するものを選んでください

②照度が下限値（300Lx）未満の黒板があった

- ・ 本問は上記の形で設問を設定しておりますが、黒板の照度に関し、学校環境衛生基準においては「教室及び黒板の照度は、500Lx以上であることが望ましい」とされており、黒板照度が500Lx未満の場合の位置付けは明示されていないことから、学校現場では500Lx以上を目指して頂きますよう、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

- ・ 今般、本設問の文言を修正するものではありませんので、これから回答を記載される方におかれましては、調査票にあるとおり、「照度が下限値（300 Lx）未満の黒板の有無」につき回答頂くとの認識で結構です。
- ・ 本設問に関する集計方法等については、後日回答票を回収した後に、学校薬剤師部会内のワーキンググループにて検討の予定です。

* 本解説は 6 月 26 日付で追加

A－11 「採光及び照明」に関して改善が必要な場合の事後処置について、該当するものを選んでください。

- ・ 本問は、「まぶしさ」のみに限定した質問でなく、「採光及び照明」全般について改善が必要な場合の事後処置について質問しています。
- ・ 平成 28 年度において、改善が必要なケースが無かった場合は、本問は空欄で結構です。

A－12 指導助言の結果、照度・まぶしさについて改善したかどうか該当するものを選んでください。

本問は、A－11 の指導・助言を受けて「照度・まぶしさ」で改善があったかどうかを質問していますが、A－11 同様に、平成 28 年度において、改善が必要なケースが無かった場合は、本問は空欄で結構です。

B 「採光及び照明」の日常点検についてお尋ねします。

B は、「採光及び照明」の日常点検についての質問であり、日常点検は学校側で教師や児童生徒等が実施する検査ですので、本問は学校に確認いただいた上で、日常点検の実施状況等をご回答ください。

C 「検査器具」（照度、温度、湿度、一酸化炭素、二酸化炭素、二酸化窒素、気流、騒音のみ）の供給状況、配置状況についてお尋ねします。

学校環境衛生基準に基づき行う検査項目は上記以外にもありますが、本問では上記の設問文で示した「照度、温度、湿度、一酸化炭素、二酸化炭素、二酸化窒素、気流、騒音」の測定に用いる機器等を対象としています。

C－1 検査器具の供給、配備について、該当するものを選んでください。

環境検査は、子どもたちの生活・学習環境を守るために実施されているものであることから、学校薬剤師等が適切と考える機器又は方法が用いられていると考えています。したがって、どのような器具であれば「揃っている」ことになるのか、という点については、学校に対して学校薬剤師が責任をもって結果を伝えているのであれば、その測定に使用した機器等については「揃っている」

という理解で結構です。

言い換えると、検査は実施しているが使用した機器等が信頼性に欠け、結果に不安があり確信をもって学校に伝えられていない、または機器等を買換えるなど交換すべきだと考えている場合は、「揃っていない」と解釈してください。

以 上

※本設問解説は、今後必要に応じ、追加記載することもありますのでお含み
おき願います。

※本設問解説は、日本薬剤師会ホームページの学校薬剤師部会「全国学校保
健調査」にも掲載しております。